

本庄市告示第227号

本庄産あまりんPR推進事業業務委託を公募型プロポーザル方式で行うので、本庄市プロポーザル方式実施要領（平成21年本庄市告示第23号の2）第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年5月28日

本庄市長 吉田 信



記

1 業務概要

- (1) 業務名 本庄産あまりんPR推進事業業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年3月13日まで
- (3) 業務内容 「本庄産あまりんPR推進事業業務委託業務仕様書」のとおり

2 実施概要

「本庄産あまりんPR推進事業業務委託 公募型プロポーザル方式実施要項」のとおり

3 応募条件、選定条件、応募方法等

「本庄産あまりんPR推進事業業務委託 公募型プロポーザル募集要項」のとおり

4 提出書類等

本プロポーザルに係る募集要項、仕様書、提出様式等は本庄市ホームページからダウンロードすることができる。

5 問合せ先

本庄市経済環境部農政課農業振興係
0495-25-1177（直通）
0495-25-1248（ファクシミリ）